

用語解説

本文中に赤表記した用語を解説しています

●都市再生緊急整備地域

都市再生特別措置法に基づき「都市の再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域」として政令で定められるもの。本市では、平成15年に広島駅周辺地域、平成30年に紙屋町・八丁堀地域が指定された。

●水道法改正

人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤強化を図るため、平成30年12月に同法が改正された。

●世界首長誓約(世界気候エネルギー首長誓約)

持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅削減等に、地域から貢献しようとする自治体の首長が、その旨を誓約し、行動計画等を積極的に進めていく国際的な仕組み。

●200万人都市圏構想

広島市の都心部からおおむね60km、車で約1時間の圏内の24市町で構成する広島広域都市圏において、圏域経済の活性化と圏域人口200万人超の維持を目指す構想。

●国民健康保険料の均等割り

世帯あたりの国民健康保険加入者の人数に応じて、加入者1人につき均等に負担する保険料額をいう。

●Park・PFI制度

平成29年の都市公園法改正で新設された、飲食店等の公園利用者のための施設の設置や周辺の整備等を一体的に行う者を公募する「公募設置管理制度」で、民間資金を活用した新たな都市公園整備・管理手法。

●平和の丘構想

比治山公園の歴史的経緯や立地特性を生かし、歴史的、自然的、文化的魅力を体感でき、一望する街並みから平和を実感できる、本市の魅力ある新たな拠点として再整備する構想。

●FISE

スケートボード、BMX、スポーツクライミングなどの都市型スポーツの世界大会のこと。

- ・財政
- ・広島広域都市圏
- ・交通
- 佐々木壽吉
- (自民党・市民クラブ・東区)
- ・都心の活性化
- ・国際平和文化都市の実現に向けた観光施策の推進
- ・公職選挙法
- 三宅正明
- (自民党・保守クラブ・安芸区)
- ・市政運営
- ・地方独立行政法人のガバナンス
- 平木典道
- (公明党・東区)
- ・平和推進条例
- ・災害対策
- ・認知症施策
- ・メッセコンベンション計画
- ・旧市民球場跡地の整備

平和大通りにぎわいづくり



佐々木壽吉 自民党・市民クラブ

問 平和大通りの道路空間を活用した新たなにぎわいづくりのため、道路ではなく都市公園に位置付けて規制緩和を行うことや、Park・PFI制度を活用してはどうか。

答 平和大通りにぎわいづくりの基本は人の流れをつくるという考えの下で、その流れを阻止するような規制を解除し、流れが持続的かつ恒常的なものにするための担い手と担い手が活動するための財源確保が重要である。議員ご提案の制度を活用する手法は、こうした課題を解決する上で有効である。こうした手法の導入に向けた具体的な検討を行い、新たなにぎわいを創出したい。

都心の活性化

資産を有効活用するために



三宅正明 自民党・保守クラブ

問 現在、平和の丘構想で改修予定の広島市現代美術館において、海外・国内の同様な施設と連携協定を結ぶのはどうか。

答 連携協定等により、国内外の美術館と強い協力関係を結ぶのであれば、展示の充実や職員の資質向上、企画展やワークショップなどの運営ノウハウの蓄積といった運営面での効果に加え、知名度や発信力の向上にも寄与し、美術館としての価値をさらに高めることができるものにする必要があると考える。そういった視点に立った上で、現代美術館に関する美術館の中でどこにどのような連携が可能か調査し、連携協定等締結の実現性を探っていききたい。

広島周遊バスの導入

問 交通機関と公共施設、民間施設、飲食店を結びつけ周遊バスを発行することで、市民の利便性の向上を進めながら、観光客の周遊を促してはどうか。

答 議員ご提案の周遊バスは、本市がこれまで進めてきた観光キャンペーン等の取り組みの一つとして効果があると考える。「FISEワールドシリーズ広島2018」で発売された周遊バスは、消費額の増加等に一定の効果があったと考える。今後は、「広島周遊パス」のアプリ開発に向けて、関係機関や交通事業者等と協議・調整したい。

平和推進条例の制定を



平木典道 公明党

問 広島市の平和政策を進めていくために、その根拠となる法制の必要性を感じる。被爆体験の継承や核兵器の廃絶を訴えていく上で、平和推進条例を定める必要があると思うがどうか。

答 本市の平和行政の推進に当たり、平和推進条例の制定は、一つの方策になり得るものと考えられる。その際、これまでとこれからの平和行政の関係を整理し、また、今後の取り組みを明確にする必要がある。また、既存の条例、さらには、平和記念式典の静ひつ確保との関係の整理を併せて検討する必要がある。以上のような観点を含め、今後とも議会としっかりと協議したい。

急傾斜地の災害防止事業を急げ

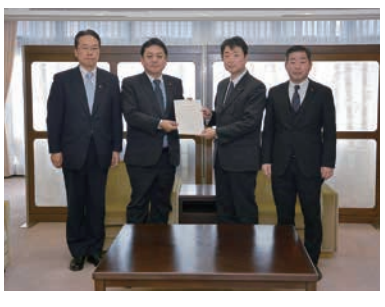
問 急傾斜地の対策事業は、その範囲が国により定められ、基準に満たない箇所は国の予算措置がなく、申請から工事まで10年以上を要するなど課題がある。国に対してその対象範囲を拡大するなどを要望し、事業の促進を図るべきではないか。

答 本市では、全国治水砂防協会広島県支部において、採択基準の緩和等を国へ要望している。また、県も同様に要望を行い、補助金の増額には一定の効果があったが採択基準の緩和について、より効果的な要望方策について県と協議したい。

議会トピックス1

議会改革推進会議が議長に最終報告

議会改革推進会議は、開かれた議会を目指し、市議会議員選挙における選挙公報の発行や、議会による政策立案を行うための仕組みの導入等について検討するなど、議会改革の取り組みを推進してきました。この度、平成27年度からの約4年間の取り組みを最終報告としてとりまとめ、1月21日(月)に議長へ提出しました。この報告書は、他自治体への視察調査や講演会の開催など主な取り組みの概要や、改革検討項目の検討結果をまとめており、ホームページに掲載しています。



▲永田議長(右から2人目)に報告する三宅代表(左から2人目)、碓氷副代表(左)、宮崎副代表(右)